△地価調査基準地　○地価公示標準地　□同一地点

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである（令元情複第 474 号）
この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した（令元情使第 407 号）